## 医療 看護 研究

# Journal of Health Care and Nursing

## 投稿 規定

#### I. 投稿資格

投稿者は、本学部の教員及び編集委員会が認めた者 とする。

#### Ⅱ. 著者資格

著者とは、投稿された論文に重要な知的貢献をした 者である。研究活動に十分に参加し、原稿の作成に関 与し、論文の内容について責任を負える者である。資 金の獲得、データ収集等の部分的な助言のみを行った 者は著者には当たらない。尚、共著者は投稿前に最終 原稿を読み、共著者同意承諾書への署名をもって投稿 を許可してから著者が投稿する。

#### Ⅲ. 論文の採否

投稿論文の受理、および掲載の採択は編集委員会で 決定する。採択の審議にあたっては査読結果を参考に する。

#### Ⅳ. 原稿の種類

原稿の種類は、総説・論説・原著・研究報告・実践報告・資料・その他であり、内容は次の通りである。

総説:特定のテーマについて多面的に内外の知見を集め、幅広く考察したものとする。

論説:特定のテーマに関する自説、展望、提言を論述 したものとする。

原著:論理的かつ明確な構想に基づき、独自のデータ から得られた研究結果を基に、新しい知見が論 理的に示され、独創性があり、学術的な意義が 明らかであるものとする。

研究報告:内容的に原著論文には及ばないが、研究結果の意義が大きく、発表する価値が認められる ものとする。

実践報告:教育活動、医療看護実践の報告などで教育・医療看護実践の向上および発展に寄与し、 発表の価値が認められるものとする。

資料:有用な調査データや文献等に検討を加えたもの で発表の価値があると認められるものとする。

その他:学会参加報告等、編集委員会が認めたものと する。

#### V. 倫理的配慮

人および動物が対象である研究は、投稿者が所属する施設等の研究倫理審査委員会で承認されたものでなければならない。尚、倫理審査承認番号については投稿申請書および、本文中に承認を受けた旨とともに記載する。ただし、査読用原稿では個人が特定される恐れがあるため本文中での表示は伏せておく。

#### Ⅵ. 利益相反

投稿時から遡って過去1年以内に発表内容に関係する企業・組織または団体との利益相反となるような経済的支援を受けた場合は、論文の謝辞等の後にその旨を記載する。利益相反がない場合は「本研究における利益相反は存在しない」と記載する。

### Ⅷ. 執筆要領(和文)

#### 1. 原稿の書式

原稿のサイズはA4版とし、40字×40行設定で作成する。本文中の倫理審査承認番号、謝辞等、著者を特定される可能性のある部分はマーカー機能等を用いて伏せ、ページ番号(下側中央)とページ毎に行番号を表示したものを提出する。

#### 2. 原稿の長さ

投稿原稿の1編は、論文の種類に関わらず、本文、図・表、文献を含めて16,000字以内(10枚程度)とする。超過した場合は、所要経費を著者負担とする。

#### 3. 原稿の構成

#### 1) 投稿申請書

論文題目、著者名、所属を和文および英文で記し、 希望する論文の種類、連絡先、利益相反、倫理的 配慮に関する事項を書式に従って記載する。

#### 2)要旨

和文要旨(500字程度)、5個以内のキーワード(日本語、英語)を記載する。原著論文および研究報告論文の場合は、最終原稿に英文要旨(300words程度)も記載する。なお、英文要旨作成にあたってはネイティブチェックを受け、最終原稿提出時にチェック者または機関名を申告すること。

#### 3) 本文

(1) 各章の見出し番号は、I、1、1)、(1)の順とする。

- (2) 構成は、原則として緒言(背景と目的)、方法、 結果、考察、結論、謝辞の順とする。
- (3) 数値の単位はAPA (American Psychological Association) スタイルに準じて表記する。
- (4) 略語は慣用のものとする。一般的でない略語 を用いる場合は、論文の初出のところで正式 用語とともに提示する。

#### 4) 図・表の作成

図・表はパーソナル・コンピューターで製図したものを原図とする。図や写真は十分な解像度(概ね600dpi以上)のものとし、最終原稿の提出時にTIFF、JPEG、PNG、PTT形式のいずれかのデータを提出する。写真が紙焼きの場合は手札型以上とし、裏面に、表題と著者名を明記する。

図・表は本文とは別データとし、本文中に挿入する位置を指定する。

なお、図表を文字数に換算する目安としてA4

最大の大きさで1,000 文字、A4の半分程度 を500文字とする。

図表の文字換算の目安		
	全面	1,000字
A4	半面	500字
	1/4面	250字

#### 5) 引用文献

引用文献は、印刷されたもの、入手可能なものが望ましい。ウェブページやPDFファイルからの引用は、そのページのリファレンスとしてURLが変化せず、誰でも閲覧可能などの要件を十分検討した上で提示する。

本文中には著者・発行年方式(著者名と西暦の 発行年)で括弧内表示し、引用文献リストは、記 載例に従い、筆頭著者名のアルファベット順に記 載する。

参考文献リストを掲載する場合は主要な文献を 厳選してアルファベット順に列挙し、引用文献リ ストとは別にする。

〈本文中の引用例〉

- 例1) 佐藤 (2008) は、…
- 例2) …と述べている(佐藤,2008)。
- 例3) 山田ら(2011) は…
- 例4) …と述べている (沢田 他, 2012)。
- 例 5 ) Erikson et al. (1997 村瀬ら訳 2001) は…
- 例6) …と報告している(佐藤, 2008;山田, 2011)。
- 注)著者は筆頭者1名のみ記載し、2名以上の場合は 筆頭著者のあとに「et al.」、「他」、「ら」と表示する。 また、複数の論文を併記する場合は「;」を使用 し例6)の様に表示する。

〈引用文献リストの記載例〉

- \*版数は、初版・第一版の場合は記載しない。
- \*単行書、翻訳書が日本国内での発行の場合、発行

地は省略してよい。

- \*著者は3名まで記載し、4名以上の場合は著者3名のあとに「et al.」、「他」、「ら」と表示する。
- (1) 単行書(一部引用)

著者名 (発行年). 書籍名 (版数). pp. 最初のページ-最後のページ. 発行所. 発行地.

- 例) サトウタツヤ (2013). 質的心理学の展望. pp.87-90. 新曜社.
- (2) 単行書(引用が複数個所にわたる場合)
- \*ページを略し、本文引用箇所にページを記載する。 著者名(発行年).書籍名(版数).発行所.発行地.
  - 例) 佐藤郁哉 (2008). 質的データ分析法 原理・方法・ 実践. 新曜社.
- (3) 単行書(編集された書籍から章の引用) 章の著者名(発行年).章の表題.編者名(編),書籍 名(版数).pp.章の最初のページ-章の最後のページ.発行所,発行地.
  - 例)長田由紀子 (2016). 第2章 学習・記憶の心理 B記憶. 長田久雄 (編), 看護学生のための心理 学 (2版). pp.17-27. 医学書院.
- (4) 翻訳書 (一部引用)

原著者名 (原書の発行年/翻訳書の発行年). 翻訳者名 (訳), 翻訳書名 (版数). pp.最初のページー最後のページ. 翻訳書の発行所.

- 例)Erikson, E.H., Erikson, J.M. (1997/2001). 村瀬 孝雄, 近藤邦夫 (訳), ライフサイクル その完結 (増補版). pp.181-190. みすず書房.
- (5) 雑誌掲載論文

著者名(発行年). 論文タイトル. 掲載雑誌名, 号もしくは巻(号), 最初のページ-最後のページ.

- 和文例) 奥野愛海, 櫻井しのぶ, 中西唯公 (2016). 中学校における不良行為少年を保健室に受け入れる養護教諭の思いと受け入れの判断に影響する因子. 医療看護研究, 12(2), 1-10.
- 英文例)Okajima, S., Hirota, A., Kimura, E., et al. (2013). Health-related quality of life and associated factors in patients with primary lymphedema. Japan Journal of Nursing Science, 10(2), 202-211.
- (6) 学会誌等のオンライン版 (DOIのない場合) 著者名 (年). 論文タイトル. 収載誌名, 巻 (号), 最初 のページ-最後のページ. URL
  - 例) 貞永千佳生, 岡光京子 (2014). 心臓手術を受ける高齢患者の意思決定に影響した要因. 日本看護倫理学会誌, 6(1), 12-19.

http://jnea.net/journal\_item/journal/0601/

img/003.pdf

- (7) 学会誌等のオンライン版(DOIがある場合)著者名(年). 論文タイトル. 収載誌名, 巻(号), 最初のページ-最後のページ. doi: DOI番号
  - 例) 二井矢清香 (2016). 戦後日本70年の患者教育の変遷からみた看護の軌跡 看護基礎教育と臨床現場の実践の視座から . 日本看護科学会誌, 36, 9-18. doi: 10.5630/jans.36.9
- (8) ウェブページからの引用

変化しうるコンテンツで著者名の表示がない場合 の引用はできる限り避ける。

著者名 (公開年). 表題. ウェブサイト名. URL (検索年月日)

例) 厚生労働省 (2017). 平成28年人口動態統計 (確定数) の概況. 厚生労働省ホームページ. http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jink ou/kakutei16/index.html.(Jan. 10, 2018)

## Ⅷ. 執筆要領 (英文)

- 1. 英文による投稿は、文献、注、図、表も含め、8,000 wordsを越えないものとする。
- 2. 投稿はAPA (American Psychological Association)、AMA (American Medical Association)、MLA (Modern Language Association) のいずれかに従って記載することを原則とする。
- すべての投稿はA4 用紙に上下左右に2.5cm以上の 余白を設け、半角80字×40行に設定し、文字は12ポイント、フォントはTimes New Romanを使用する。
- 4. 表紙を作成し、英語および日本語のキーワード (5つ以内)、タイトル、氏名、所属を記入すること。 原著論文については英文約300words、日本語約500字の要約を記載する。
- Papers must not be more than 8,000 words in length. Papers should be written following the publication manuals of APA (American Psychological Association), AMA (American Medical Association) or MLA (Modern Language Association).
- 2. All submissions must be typed on A4 or 8.5"× 11" paper. Leave margin of at least 1 inch at the top, bottom, right, and left of every page. Set the lines as 80 strokes×40 lines. The font should be 12 point-sized Times New Roman.
- 3. The first page of the file should be a cover sheet that includes 5 or less keywords (English and Japanese), the title, and author's name along with affiliation. The author's name and identifying

references should appear only on the cover sheet. Original Article should be attached with an abstract (300 words around in English and about 500ji in Japanese).

## 区. 校正

著者校正は初校のみとし、この際大幅な加筆修正は 認めない。

#### X. 著者が負担すべき費用

掲載料は無料とする。

別刷りが必要な場合は著者負担とする。その他、印刷上特別な費用(カラー写真等)を必要とした場合は 著者負担とする。

#### XI. 著作権

本誌に掲載された論文の著作権は、順天堂大学医療 看護学部に帰属し、本学部が電子化の権利を有する。

掲載論文は順天堂大学医療看護学部ホームページ内 浦安キャンパス学術メディアセンター「医療看護研究 会誌」ページより著者毎にpdfデータとしてダウンロ ード可能である。

#### Ⅲ. 原稿提出先

原則としてオンライン提出とし、原稿には必ず編集委員会が指定したパスワードを設定する。提出先URLや文書保護用のパスワード、提出方法について不明な点などがある場合は、下記の編集委員会に問い合わせる。

〒279-0023 千葉県浦安市高洲2-5-1

順天堂大学医療看護学部内

医療看護研究 編集委員会

TEL 047-355-3111

FAX 047-350-0654

e-mail kenkyuu@juntendo.ac.jp

この規定は、平成15年7月15日より発効する。

平成20年7月1日 一部改正

平成21年6月4日 一部改正

平成22年6月2日 一部改正

平成24年7月11日 一部改正

平成29年2月7日 一部改正

平成29年5月17日 一部改正

平成29年6月12日 一部改正

平成30年1月10日 一部改正

令和元年6月19日 一部改正

令和3年1月20日 一部改正

令和4年1月12日 一部改正